

常務理事	事務長	係	健保使用欄
			【資格喪失決定日】 令和 年 月 日

記号・番号は資格情報のお知らせに記載されています。不明の場合は未記入のまま提出してください

意継続被保険者 資格喪失申請書

令和 年 月 日提出

被保険者情報		9000	番号	123
	被保険者のマイナンバー ※被保険者等記号番号を記入した場合は不要			
	氏 名	健保 太郎		
	生年月日	昭和 46 年 8 月 20 日 平成		
	住 所	〒0000-0000 東京都 〇〇区 〇〇〇 ×丁目 ×-×		
	電話番号	090	—	1234 — 5678

例) 4月1日資格喪失希望の場合は②を選択してください。

※申請書は3月31日までに当組合必着

組合までご提出ください。
自宅宛に発行します。

喪失理由	番号を選択)	①・③を選択の場合は、それぞれ必要な書類を添付してください。
①	就職	資格情報のお知らせを写し ・当健保発行の保険証又は 資格確認書(所持している方のみ) 就職先の新しい健康保険組合での資格取得日 (前納保険料がある方は下記に返還口座を記入)
②	他健保へ切り替え	この申請書を当組合で受領した月の翌月1日 (前納保険料がある方は下記に返還口座を記入)
③	死亡	・死亡日のわかる書類の写し ・当健保発行の保険証又は 資格確認書(所持している方のみ) 死亡日の翌日 (前納保険料がある方は下記に返還口座を記入)
④	保険料未納	未納月の納付期限の翌日

喪失月より後の保険料を納付(前納)している方のみ、下記に返還先口座お間違いのないようご記入ください。
資格喪失手続き終了

保険料を前納済の方は、
保険料の返還がございますので、返還先口座のご記入をお願いいたします。

保険料返還先口座	口座番号	1 2 3 4 5 6 7 8	名義 お名前記入	ケンポ タロウ
	☐	公金受取口座の利用を希望する場合はチェックを入れてください。 ※公金受取口座へのお支払いにはお時間をいただく場合があります		

【提出時のご注意】

- ◇ 喪失日以降は当健保の保険料を速やかにご返却をお願いします。
- ◇ 就職理由で喪失の場合は、新たに加入した保険組合発行の「資格情報のお知らせ」の写しを必ず添付してください。
- ◇ 保険証又は資格確認書を紛失された場合は、別途減失届をご提出ください。
- ◇ 保険証以外の証をお持ちの方は、保険証とあわせてご返却ください。
(高齢受給者証・限度額適用認定証・特定疾病療養受領証・一部負担金免除証明書)

公金受取口座の使用には、健康保険組合にマイナンバーの提出が済んでいることとマイナポータルでの公金受取口座の登録が必須です